

神奈川県地域防災計画
～風水害等災害対策計画～

令和2年3月
神奈川県防災会議

目 次

	頁
第1編 風水害等災害対策の計画的な推進	1
第1章 計画の目的、位置づけ	1
第2章 本県の特質	3
第1節 自然的条件	3
第2節 社会的条件	7
第3章 計画の推進主体とその役割	9
第1節 計画の進め方	9
第2節 防災関係機関の実施責任	11
第3節 県民等の責務	12
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	13
第2編 風水害対策編	20
序章 神奈川県水防災戦略	20
第1章 災害に強いまちづくり	22
第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	23
第2節 治山・造林	25
第3節 治水対策	27
第4節 河川改修	31
第5節 下水道整備	32
第6節 洪水調節	33
第7節 高潮対策	34
第8節 水害予防施設の維持補修	36
第9節 土砂災害対策	38
第10節 造成地の災害防止	41
第11節 地盤沈下の防止	42
第12節 建築物の安全確保	43
第13節 ライフラインの安全対策	44
第2章 災害時応急活動事前対策の充実	46
第1節 災害時情報の収集・提供体制の拡充	47
第2節 災害対策本部等組織体制の拡充	50
第3節 救助・救急、消火活動体制の拡充	53
第4節 警備・救助対策	56
第5節 避難対策	57
第6節 帰宅困難者対策	66
第7節 要配慮者等に対する対策	68
第8節 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策	71
第9節 医療・救護・防疫対策	74
第10節 文教対策	78
第11節 緊急交通路及び緊急輸送路等の確保対策	80
第12節 ライフラインの応急復旧対策	83
第13節 災害廃棄物等の処理対策	86
第14節 広域応援体制等の拡充	88
第15節 県民の自主防災活動の拡充強化	91
第16節 災害救援ボランティア活動の充実強化	93
第17節 防災知識の普及	95
第18節 防災訓練の実施	99
第19節 災害救助実施体制の充実	102
第3章 災害時の応急活動計画	105
第1節 災害発生直前の対策	106

第2節	災害時情報の収集・伝達と災害対策本部等の設置	114
第3節	水防対策	125
第4節	避難対策	132
第5節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	139
第6節	救助・救急、消火及び医療救護活動	140
第7節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	146
第8節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	150
第9節	文教対策	155
第10節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	158
第11節	警備・救助対策	165
第12節	ライフラインの応急復旧活動	168
第13節	災害廃棄物等の処理対策	171
第14節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	173
第15節	広域的応援体制	177
第16節	災害救援ボランティアの支援活動	182
第17節	災害救助法関係	184
第4章	復旧・復興対策	188
第1節	復興体制の整備	189
第2節	復興対策の実施	190
第3編	火山災害対策編	205
第1章	災害予防	207
第1節	火山情報の伝達体制等	207
第2節	災害応急対策への備え	214
第2章	災害時の応急活動計画	218
第1節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	218
第2節	活動体制の確立	220
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	222
第4節	避難対策	224
第5節	箱根山及び富士山の個別対策	226
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	229
第7節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	231
第4編	雪害対策編	232
第1章	災害予防	232
第1節	災害応急対策への備え	232
第2章	災害時の応急活動計画	233
第1節	災害発生直前の対策	233
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	233
第3節	活動体制の確立	235
第4節	除雪の実施、災害の拡大防止及び二次災害の防止活動	236
第5節	救助・救急活動	237
第6節	避難対策	237
第7節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	238
第8節	被災者への的確な情報伝達活動	239
第5編	船舶災害対策編	240
第1章	災害予防	240
第1節	船舶の安全確保	240
第2節	災害応急対策への備え	241
第2章	災害時の応急活動計画	242

第1節	発災直後の情報の収集・連絡	242
第2節	活動体制の確立	244
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	246
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	246
第5節	災害広報の実施	246
第6節	二次災害の防止活動	247
第7節	その他第三管区海上保安本部の措置	247
第8節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	248
第6編	油流出等海上災害対策編	249
第1章	災害予防	249
第1節	船舶の安全確保	249
第2節	災害応急対策への備え	250
第2章	災害時の応急活動計画	252
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	252
第2節	活動体制の確立	253
第3節	油等の大量流出に対する応急対策	256
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	256
第5節	避難対策	257
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	257
第7節	災害広報の実施	257
第8節	二次災害の防止活動	257
第9節	その他第三管区海上保安本部の措置	258
第10節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	259
第7編	航空災害対策編	260
第1章	災害予防	260
第1節	災害応急対策への備え	260
第2章	災害時の応急活動計画	261
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	261
第2節	活動体制の確立	263
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	265
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	265
第5節	災害広報の実施	265
第8編	鉄道災害対策編	266
第1章	災害予防	266
第1節	災害応急対策への備え	266
第2章	災害時の応急活動計画	268
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	268
第2節	活動体制の確立	269
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	271
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	271
第5節	災害広報の実施	271
第9編	道路災害対策編	272
第1章	災害予防	272
第1節	道路の安全確保	272
第2節	災害応急対策への備え	273
第2章	災害時の応急活動計画	274
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	274

第2節	活動体制の確立	274
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	276
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	277
第5節	危険物等の流出に対する応急対策	277
第6節	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	277
第7節	災害広報の実施	277
第10編	放射性物質災害対策編	278
第1章	災害予防	278
第1節	安全確保	278
第2節	災害応急対策への備え	279
第2章	災害時の応急活動計画	282
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	282
第2節	活動体制の確立	283
第3節	災害時の県民等への指示広報	284
第4節	放射線測定体制の強化	285
第3章	災害復旧	285
第1節	汚染物の除去	285
第2節	各種制限措置の解除	285
第3節	安全の確認	285
第11編	危険物等災害対策編	286
第1章	災害予防	286
第1節	安全確保	286
第2節	災害応急対策への備え	287
第2章	災害時の応急活動計画	289
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	289
第2節	活動体制の確立	291
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	292
第4節	避難対策	293
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	293
第6節	危険物等の流出に対する応急対策	293
第7節	災害広報の実施	293
第12編	大規模な火事災害対策編	294
第1章	災害予防	294
第1節	安全確保	294
第2節	災害応急対策への備え	295
第3節	防災知識の普及	296
第4節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	296
第2章	災害時の応急活動計画	297
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	297
第2節	活動体制の確立	297
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	299
第4節	避難対策	299
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	299
第6節	災害広報の実施	300
第13編	地下街等災害対策編	301
第1章	災害予防	301
第1節	安全確保	301

第2節	災害応急対策への備え	301
第2章	災害時の応急活動計画	304
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	304
第2節	活動体制の確立	305
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	307
第4節	避難対策	307
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	307
第6節	災害広報の実施	307
第14編	林野火災対策編	308
第1章	災害予防	308
第1節	災害応急対策への備え	308
第2節	防災活動の促進	309
第2章	災害時の応急活動計画	310
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	310
第2節	活動体制の確立	310
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	312
第4節	避難対策	312
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	313
第6節	災害広報の実施	313
第7節	二次災害の防止	313
第15編	その他の災害に共通する対策編	314
第1章	災害予防	314
第1節	災害応急対策への備え	314
第2章	災害時の応急活動計画	316
第1節	災害発生直前の対策	316
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	316
第3節	活動体制の確立	318
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	320
第5節	避難対策	322
第6節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	324
第7節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	325
第8節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	325
第9節	社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	327
第10節	被災者への的確な情報伝達活動	327
第11節	自発的支援の受入れ	327

